

新型コロナウイルス感染症対策及び原油価格・物価高騰対策事業を実施します

佐野市は、再び拡大している新型コロナウイルス感染症に対応するため、また、原油価格・物価高騰に直面する市民や事業者を支援しつつ、地域経済の下支えや経営の安定化を図るため、新型コロナウイルス感染症対策及び原油価格・物価高騰対策事業を実施します。

市民生活・事業活動への支援

① 事業所等新型コロナウイルス感染症緊急景気対策事業

A：プレミアム付商品券の発行、キャッシュレスキャンペーンの実施

コロナ禍及び原油価格・物価高騰に直面する市民や事業者を支援するため、商品券につきましては、プレミアム率を30%に拡充し、キャッシュレスキャンペーンにつきましては実施期間を2か月間とし、実施します。

実施期間	(商品券) 令和4年9月20日～令和5年1月31日 (キャッシュレス) 令和4年10月1日～11月30日
------	---

B：原油価格・物価高騰緊急経済対策補助金の創設

原油価格・物価高騰に直面する事業者を支援するため、その影響額の2分の1（上限30万円、下限5万円）を補助します。

対象	市内に事業所を有する個人または法人（中小企業）
支給額	令和4年1月から9月の任意の連続する4か月間の燃料費（ガソリン、灯油、軽油又は重油、ガス）及び電気料から、前年同期に使用した燃料費及び電気料を差し引いた額に2分の1を乗じて得た額（1,000円未満切り捨て） ※補助金の上限は30万円とし、当該補助金の額が5万円に満たないときは、対象外とする。
受付期間	令和4年9月1日～ ※予定

産業政策課 ☎0283-20-3040

② 農業者原油価格・物価高騰対策支援事業

原油価格・物価高騰の影響により、燃油・飼料・資材などが高騰し、経営に影響を受けている農業者に対して、経営の安定化を図ることを目的に補助金を交付します。

対象	認定農業者（個人、法人）、人・農地プラン中心経営体、 認定新規就農者、畜産農家、施設園芸農家 個人：270人 法人：30社
支給額	影響が生じた農業者に対し、下記のとおり支援金を交付する。 【支援金】 ○個人農家：100千円×270人 （加算分）個人の施設園芸または畜産農家：50千円×130人、 100千円×5人 ○法人農家：200千円×30社 （加算分）法人の施設園芸または畜産経営：100千円×26社、 1社200千円 ※（国、県の支援制度により調整有）
受付期間	令和4年10月1日～ ※予定

農政課 ☎0283-20-3043

③ 学校給食原油価格・物価高騰対策事業

原油価格・物価高騰の影響による、学校給食のコスト上昇分について、保護者に負担を求めることなく、従来の質を保持した学校給食を提供できるよう、食材料費を増額します。

交付対象	食材を納入する業者
備考	（小学校、義務教育学校前期分）として5,300人分 （中学校、義務教育学校後期分）として2,700人分 の材料費を増額します。 ※保護者の負担増を行うことなく給食の質・量を維持します。

学校教育課 ☎0283-20-3107

④ 障がい者施設原油価格・物価高騰対策支援事業

原油価格・物価高騰の影響を受けている障がい者施設に対して、その影響を利用者に転嫁することなく、継続的、安定的な施設運営ができるよう支援します（施設の規模や影響額に応じた補助金を交付します）。

対象	障害福祉サービス、障害児通所支援、計画相談支援、障害児相談支援を行うもの			
支給額	影響額に応じた支援金（影響額の10/10、限度額あり）を交付する。			
	施設種別	施設数	施設定員	補助上限
	入所施設	1	80	定員1人につき 10,000円
	共同生活援助（GH）	19	147	定員1人につき 8,000円
	短期入所	4	26	
	福祉ホーム	1	10	
	通所施設 （定員40人超）	2	—	1施設につき 500,000円
	通所施設 （定員20人超 40人以下）	5	—	1施設につき 400,000円
	通所施設 （定員20人以下）	52	—	1施設につき 300,000円
	訪問系・相談支援	30	—	1施設につき 60,000円
合計	114	—		
補助総額（予定）				800,000円
				1,176,000円
				208,000円
				80,000円
				1,000,000円
				2,000,000円
				15,600,000円
				1,800,000円
				22,664,000円
受付期間	令和4年9月1日～ ※予定			

障がい福祉課 ☎0283-20-3025

⑤ 民間放課後児童クラブ原油価格・物価高騰対策支援事業

原油価格・物価高騰の影響を受けている民間放課後児童クラブに対して、その影響を利用者に転嫁することなく、継続的、安定的な運営ができるよう支援します（事業者の影響額に応じた補助金を交付します）。

対象	市の区域内において放課後児童クラブを運営しているもの
支給額	影響額に応じた支援金（影響額の10/10、限度額あり）を交付する。 ※上限200,000円×10支援単位
受付期間	令和4年9月1日～ ※予定

こども課 ☎0283-20-3023

⑥ 民間保育施設等原油価格・物価高騰対策支援事業

⑦ 私立幼稚園原油価格・物価高騰対策支援事業

原油価格・物価高騰の影響を受けている民間保育施設等、私立幼稚園に対して、その影響を利用者に転嫁することなく、継続的、安定的な施設運営ができるよう支援します（施設等の規模や影響額に応じた補助金を交付します）。

対象	市内保育施設等、私立幼稚園
支給額	<p>影響額に応じた支援金（影響額の10/10、限度額あり）を交付する。</p> <p>【民間保育施設等】</p> <p>民間保育所（定員100人以上200人未満）：1園500千円 民間保育所（定員50人以上100人未満）：400千円×6園=2,400千円 民間保育所（定員20人以上30人未満）：1園150千円 認定こども園（定員200人以上）：600千円×4園=2,400千円 認定こども園（定員100人以上200人未満）：500千円×4園=2,000千円 認定こども園（定員30人以上50人未満）：200千円×2園=400千円 小規模保育事業・事業所内保育事業：100千円×13園=1,300千円 認可外保育施設：50千円×11園=550千円 合計：9,700千円</p> <p>【私立幼稚園】</p> <p>私立幼稚園（定員100人以上200人未満）：1園500千円 私立幼稚園（定員50人以上100人未満）：1園400千円 私立幼稚園（定員20人未満）：1園50千円 合計：950千円</p>
受付期間	令和4年9月1日～ ※予定

保育課 ☎0283-20-3038

⑧ 介護施設等原油価格・物価高騰対策支援事業

原油価格・物価高騰の影響を受けている介護施設等に対して、その影響を受けている経費の一部を補助することで、介護施設等の運営者の負担を軽減し、介護サービス等の継続的、安定的な供給を図ります。

対象	市指定介護サービス事業所・地域包括支援センター・養護老人ホーム・ケアハウス・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅を営む事業所。
----	--

支給額	影響額に応じた支援金（影響額の10/10、限度額あり）を交付する。					
	対象事業所類型	数	単位	単価	単位	想定補助額
	訪問系事業所	96	箇所	60,000	円/箇所	5,760,000円
	大規模通所系事業所	3	箇所	170,000	円/箇所	510,000円
	通常規模通所系事業所	36	箇所	150,000	円/箇所	5,400,000円
	小規模通所系事業所	28	箇所	100,000	円/箇所	2,800,000円
	多機能系事業所	12	箇所	200,000	円/箇所	2,400,000円
	施設・居住系事業所	2,520	床	14,000	円/床	35,280,000円
					52,150,000円	
受付期間	令和4年9月1日～ ※予定					

介護保険課 ☎0283-20-3022

⑨ 事業所等新型コロナウイルス感染症事業継続計画策定支援事業

市内の事業者が行うBCP（事業継続計画）の策定を奨励し、業務継続を支援します（策定費用の一部を補助します）。

産業政策課 ☎0283-20-3040

⑩ 新型コロナウイルス感染症対策佐野新都市バス支援事業

新型コロナウイルス感染拡大や原油価格・物価高騰の影響を受けている佐野新都市線（万葉浪漫バス）の運行を支援します。

産業政策課 ☎0283-20-3040

医療機関への支援

⑪ コロナ禍における有床医療機関原油価格・物価高騰対策支援事業

原油価格・物価高騰の影響を受けている市内有床医療機関等に対して、その影響を利用者に転嫁することなく、継続的、安定的な施設運営ができるよう支援します（市内有床医療機関及び市内病院の規模に応じた食材費、光熱費の一部を補助します）。

健康増進課 ☎0283-24-5770

⑫ 新型コロナウイルス感染症対策包括支援事業（医師会への補助）

コロナ禍における地域医療体制を維持するため、医師会が行う感染症対策を包括的に支援します。

健康増進課 ☎0283-24-5770

教育環境の整備

⑬ 小学校新型コロナウイルス感染症対策ICT環境整備事業

⑭ 中学校新型コロナウイルス感染症対策ICT環境整備事業

コロナ禍における遠隔授業への参加や、教室での行事、集会等の遠隔視聴など、すべての児童生徒に対し、学びの機会を保障するため、普通教室に大型提示装置を整備します。

教育センター ☎0283-20-3108

その他

⑮ 佐野シニアクラブ連合会新型コロナウイルス感染症対策事業

佐野シニアクラブ連合会会員の団体に対し、非接触式体温計、消毒液を購入し、団体の活動時の感染症対策を支援します。

いきいき高齢課 ☎0283-20-3021

⑯ 新型コロナウイルス感染症対策どまんなかフェスタ佐野開催支援事業

コロナ禍において新しい生活様式のもと開催される「どまんなかフェスタ佐野」を支援するため、実行委員会へ交付金を追加交付します。

観光推進課 ☎0283-27-3011

⑰ 佐野市観光協会新型コロナウイルス感染症対策支援事業

コロナ禍における観光事業を推進するため、本市観光振興の中心を担う観光協会の活動を支援します（消毒液の配布、プロモーション、二次交通整備のため補助金を交付します）。

観光推進課 ☎0283-27-3011

⑱ 庁舎新型コロナウイルス感染症対策事業

庁舎及び出先機関等の事務室における感染症対策に取り組むとともに、オンライン会議に対応するための個室ボックス等の設備を整えます。

財産活用課 ☎0283-20-3050

⑲ 新型コロナウイルス感染症対策インターネット系無線環境構築事業

庁舎内であれば場所を限定せずにオンライン会議を行える環境を整えるため、ネットワークの設定を変更し、無線認証サーバーを整備します。

情報政策課 ☎0283-20-3026